2018年度活動方針

法（憲法の精神・労働法の目的）

○ 国民主権・基本的人権の尊重・平和主義

・国民主権：主権が国民に存することを宣言
・基本的人権の尊重：国民の自由と人権を保障
・平和主義：再び戦争の惨禍が起こらぬよう決意

日本国憲法　第二十八条
勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する

○ 労働者の権利・地位の向上の保障

・労働三法：労働基準法・労働組合法・労働関係調整法

労働組合法　第二条
この法律で「労働組合」とは、労働者が主体となって自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的として組織する団体又はその連合団体をいう

ありたい姿（理念）

自分も仲間も幸せである
会社の発展は社員の幸せと共にある

労働組合の根源的な使命と目的は、「労働者（一般生活者）が団結することによって、生命と人としての尊厳を守り、経済的・社会的地位の向上を図る、すなわち人を幸福にする」ことにあります。
資生堂労働組合は、その実現に向けて「自分も仲間も幸せである」こと「会社の発展は社員の幸せと共にある」ことを理念とし、「仲間を大切する」「職場をイキイキ元気にしていく」活動に全力で取り組んでいきます。会社や社員が利己主義に偏ることなく、自他ともの幸せを願い行動することが、真のお客さま起点につながり、100年、200年先までお客さまや社会から必要とされ続ける会社になると考えています。
会社の発展は社員の幸せと共にあり、「人や社会そして未来を大切にする」ことで、すべての社員の幸福と会社の健全な発展を目指していきます。

目指す活動（綱領）

○ 会社の健全な成長・発展を基盤に、従業員の生活向上と福祉の向上を図ります

労働組合は従業員の生活や福祉の向上を図ることが大きな役割・使命です。一方で、働く私たちの賃金や福祉は会社の売上と利益に　よって賄われています。従って、会社の売上と利益が伸長するように努力し、私たちの賃金や福祉を向上させようという考えです。

○ 従業員の「働きがい」「生きがい」づくりのため、従業員が働く上での諸問題について会社と協議し、労働環境の改善を図ります

従業員の「働きがい」「生きがい」は会社生活と家庭生活を送りやすくする環境づくりが前提となりますので、資生堂労働組合は従業員が働く上での諸問題を会社と協議し改善に努めます。

○ 生産性向上や業績性向上について積極的に取り組み、その適正な配分を通じて、従業員にゆとりある豊かな生活を実現します

従業員の幸せのためには会社の健全な発展が基盤であるとの考え方に立ち、会社の成長や発展に向け努力し、生産性や業績の向上に結びついたものは、適正な配分を会社に求め、従業員の生活向上を目指します。

○ 「従業員の幸せのためには労使関係の安定が重要である」との認識に立ち、労使相互の信頼関係に立った健全な労使関係を堅持します

労使関係が必要以上に対立関係にあると話し合いがスムーズに図れなかったり、話し合ってもお互いの理解が得られず、結果として従業員に不利益を及ぼすことにつながります。従って、資生堂労働組合は労使相互の信頼の上に立ち、健全な労使関係を堅持することが従業員の幸せにつながるとの考えで活動しています。

健全な労使関係とは、馴れ合いの関係や会社の言いなりになるという関係でなく、「組合員の代表として主張すべき事は主張し、一方で会社の考えにも耳を傾け、従業員にとって何がベストかを判断しながら適度な緊張関係を持つ」ということです。

○ 時代の変化や従業員のニーズを把握しながら、常にチャレンジ精神を持って、フレッシュな活動を実践します

組合活動の原点は、働く従業員の代表として活動することです。幅広い年代層の従業員のニーズを的確に捉え、時代の変化に対応しながら活動を展開する必要があります。これはそれまで最適と思われていたことでも変化する従業員のニーズからすれば、考えを改める必要がある時もあることも意味します。現状に甘んじることなく、常に革新とチャレンジ精神を持ったフレッシュな活動の実践に取り組みます。

2018年度活動方針

活動の方向性と柱

＜活動の方向性＞

活動のベクトルを仲間や職場を大切にすることに向けていく

・仲間とふれあうヒューマンタッチの機会を増やしていく

・仲間を知り、たくさん話しあい、一緒に活動する

＜活動の柱＞

1．仲間と職場（自他ともの幸せ）を大切にする活動

2．イキイキと働ける環境をつくる（労働環境・労働条件・労務管理・処遇・制度）

2018年度の活動

＜スローガン＞

仲間と職場を大切に・・・もっともっと仲間に声をかけよう、話し合おう、一緒に活動しよう

＜活動内容＞

1．仲間と職場（自他ともの幸せ）を大切にする活動

(1) 支部活動などを通じて仲間とのつながりを大切にした温かい職場づくり

(2) 新入組合員・役員研修（中執・支部執行部中心）を充実させる

(3) 美容職組合員とのつながりを強くする（BC新入組合員・BC職懇談会・ウニコクラブの開催など）

(4) 工場改革のありたい姿につながるマネジメント改革・制度改訂・組合づくりに取り組む

(5) 働く環境全般に関わる組合の相談機能を高める（組合員から身近な存在感や信頼を高める）

(6) グループで働くすべての社員との関わりをもつ（ディシラ・汐留支社含む）

(7) I love 資生堂運動の展開など本支部ならびに事業所労使と一緒になった活動を検討し推進する

～支部活動･中執の意見を反映～

2．イキイキと働ける環境づくり（労働条件・労働環境・労務管理・処遇・制度)

(1) 評価への納得性を高め、モチベーション、やりがいに繋げるため、運用状況を確認し、
改善に向けて取り組む

(2) 業界NO.1の賃金水準に向けたベンチマークを労使で継続して確認する

(3) 法や就業ルールの遵守など組合視点での取り組みを進める

(4) 育児・介護・女性活躍支援・海外（英語公用化対応含む）など、ダイバーシティーの意識を高める

(5) テーマ別組合活動メニューの提供により組合員をサポートする

(6) 組合員のライフサポート活動を展開する

～支部活動･中執の意見を反映～

2018年度　組合組織

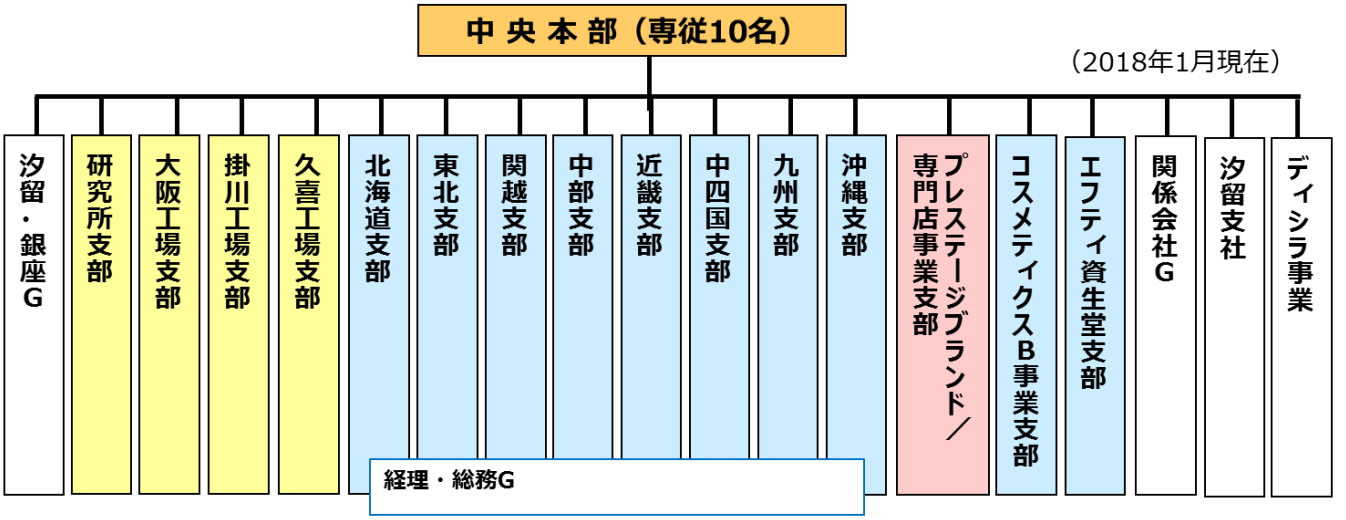

- ●プレステージブランド／専門店事業支部は中執2名（支部長＋副支部長）
- ●コスメティクスブランド事業支部は中執3名（支部長＋副支部長2名）
- ●経理・総務Gはエリア支部横断・
- ●汐留支社・ディシラ事業は、東西2つに職場リーダーを配置し、声を集めて会社に繋げる体制
- ●中央執行委員28名体制

2018年度中央代議員定数

				中央大会代議員			中央委員		
					内訳			内訳	
(支部数)＝ 15+1	当初	変更	対象者(改)	総数 0.0075	固定定数 0.0075×0.5	比例定数 0.0075×0.5	総数 0.0035	固定定数 0.0035×0.5	比例定数 0.0035×0.5
プレステージ／専門店支部	2,902	−865	2,037	11	3	8	5	1	4
コスメティクスブランド支部	1,337	0	1,337	8	3	5	3	1	2
エフティ資生堂支部	135	0	135	4	3	1	1	1	0
北道道支部	233	57	290	4	3	1	2	1	1
東北支部	376	112	488	5	3	2	2	1	1
関越支部	794	238	1,032	7	3	4	3	1	2
中部支部	964	91	1,055	7	3	4	3	1	2
近畿支部	1,319	23	1,342	8	3	5	3	1	2
中四国支部	627	160	787	6	3	3	2	1	1
九州支部	577	184	761	6	3	3	2	1	1
沖縄支部	64	0	64	3	3	0	1	1	0
研究所支部	501	0	501	5	3	2	2	1	1
大阪工場支部	186	0	186	4	3	1	1	1	0
掛川工場支部	219	0	219	4	3	1	1	1	0
久喜工場支部	191	0	191	4	3	1	1	1	0
（汐留・銀座）	1,040	0	1,040	7	3	4	3	1	2
総組合員数	11,465	0	11,465	93	48	45	35	16	19

- ● 組合員増に伴い、中央大会代議員の固定定数が２から３に増員
- ● プレステージ事業の美容職の所属が各エリアに所属が変更になるに伴い、中央大会代議員、中央委員の定数が増員になった支部あり